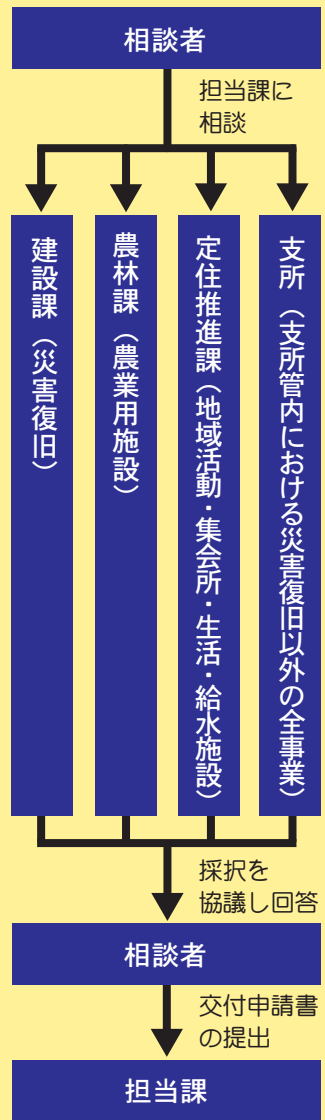


補助申請の流れ



補助事業は、区分1つにつき年度中1回限りです。補助の要件等ありますので、交付申請前に各担当課にご相談ください。

集会所改修・増築

補助額 115万円



平井自治会(物部町平井)では、集会所の改修とトイレ増築工事に補助金を活用しました。内装がなかった会議室の改修と、2階和式トイレから洋式トイレへの改修、1階トイレの増築を行いました。

- ◆全体費用 1,534,615円
- ◆集会所整備 ※補助率75%以内

生活排水路等整備

補助額 25万7千円



永野自治会(香北町永野)では、生活排水路等の整備に補助金を活用しました。老朽化のため沈下した生活排水路と大きな段差ができていた生活道をコンクリート舗装しました。

- ◆全体費用 343,440円
- ◆生活基盤整備(請負) ※補助率75%以内



■問い合わせ先
企画財政課企画調整班
☎53-3114

みんなで
築く
まちづくり

香美市地域活性化 総合補助金

自治会や農業者を応援するための補助制度です

〈自治会・市民団体等向け〉

自治会等が集落で、地域の振興、福祉の向上、コミュニティの活性化を図るために実施するソフト・ハード事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

◆地域活動

【対象】美しい地域づくりにつながる事業、郷土の芸能・歴史等の普及・伝承活動につながる事業、産業の振興につながる事業、地域住民の交流促進につながる事業、地域の活性化につながる事業

【補助率】補助対象経費の80%以内

◆集会所整備

【対象】新築・増築・改築・移転・修繕・模様替え・外構工事・建築設備・備品購入

【補助率】

新築：補助対象経費の80%以内

新築以外：補助対象経費の75%以内

※防災対策課の集会所耐震化事業と併用可能

◆生活基盤整備(請負)

①生活基盤整備(請負)

【対象】生活道・排水路のほか、集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する工事

【補助率】補助対象経費の75%以内

②生活基盤整備(直営)

【対象】生活道・排水路のほか、集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する原材料費

【補助率】補助対象経費の100%以内

◆給水施設整備

【対象】給水施設・水源管理道の整備

【補助率】補助対象経費の80%以内

〈農業者向け〉

営農分野のソフト・ハード(小規模の施設整備)事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

◆特産物育成

①新規種苗導入

【対象】ゆずをはじめとする本市の特産物等を育成するための苗木の新植

【補助率】補助対象経費の50%以内

【補助限度額】苗木1本あたり500円

※昨年度までの苗木1本あたり335円から増額しました。

②試験栽培・栽培管理

【対象】特産物栽培用の借地料、肥料、農薬代

【補助率】補助対象経費の70%以内

③有利特産物調査

【対象】先進地の現地視察や市場調査のための旅費、バス借上げ料

【補助率】補助対象経費の50%以内

④その他の特認事業

【対象】前記以外でも緊急性や事業効果が期待できると認められるもの

【補助率】補助対象経費の50%以内

◆農業用施設整備

【対象】耕作道整備、農業用排水路整備等に要する資材購入、機械借上げ料

【補助率】補助対象経費の3分の2以内

〈個人向け〉

◆災害復旧

【対象】住家が崖崩れのため、危険にさらされ、放置できない状態にある場合

【補助率】補助対象経費の75%以内